

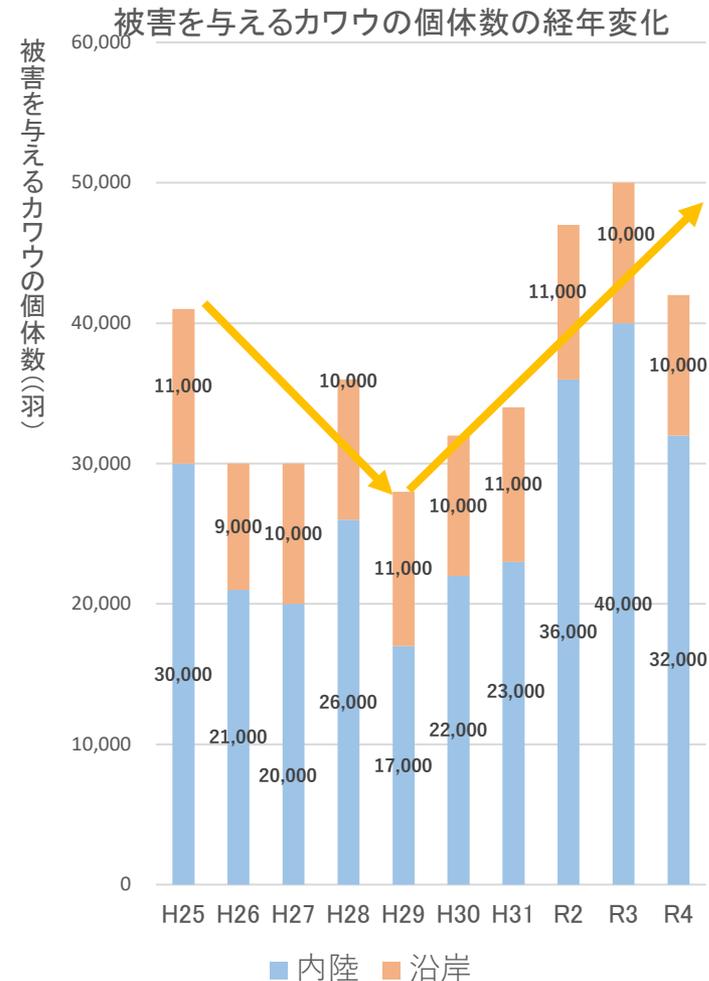
# 令和6年度からのカワウ被害対策の考え方について

令和6年5月

環境省  
水産庁

# 内水面に被害を与えるカワウの個体数について

- 『カワウ被害対策強化の考え方』(平成26年)にて、「被害を与えるカワウの個体数を10年後(令和5年度)までに半減させること」を目指してきた。
- 被害を与える個体数は増加傾向で、令和4年に約4万2千羽となっており、目標達成は困難な状況。



## これまでの取組結果の検証及び成果

### 【取組の成果】

#### ○カワウ被害対策の拡大と知見の集積

- ・漁業者、自治体等の関係者による捕獲・防除活動が拡大。  
(平成25年以降 2つの広域協議会、平成28年以降 8つの県協議会が発足)
- ・カワウの分布や移動に関する情報や、個体群を拡散させない効果的な捕獲手法などに関する知見が集積。

#### ○研究機関等と連携した効果的な捕獲・防除手法の開発

- ・ドローンを活用したドライアイスによる繁殖抑制やテープ張りによる追い払い手法を開発。
- ・GPSロガーを用いたカワウの行動分析により季節的な広域移動を解明。

### 【取組結果の検証】

- ・平成29年にかけて、銃器捕獲が容易かつ数万羽のコロニーが存在した竹生島(琵琶湖)で集中的な捕獲を実施したことにより、個体数は一時的に減少。一方で、他に条件の良い地域がなく、以降は十分な捕獲数が維持できなかった。
- ・加えて、知見の不足した銃器捕獲によるねぐら・コロニーの拡散や個体数削減効果の高い成鳥を中心とした捕獲ができていないことなどにより、平成30年以降、全国の被害を与えるカワウ個体数は増加傾向。

## 今後の課題

### ○半減目標の達成に向けた取組の強化

- ・効果的な銃器捕獲と繁殖抑制等を組み合わせた捕獲対策の強化が必要。
- ・捕獲対策の強化と並行して、漁業被害軽減対策の推進が必要。
- ・広域的に移動するというカワウの特性から、都道府県等を跨いだ戦略的な対策が必要。
- ・高い技術力を有する捕獲事業者の確保が必要。

# カワウの捕獲強化対策と捕獲目標の見直し

- 漁業被害を軽減しつつ、更なる捕獲対策の強化を図り、令和10年度までに、内水面漁業に被害を与える個体数の平成25年度水準からの半減を目指す。

## 【捕獲強化対策 イメージ】

カワウ個体数  
(単位:羽)

